

市民文教常任委員会視察報告概要

- 1 視察日時 令和6年1月24日（水）
午後2時から午後4時まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 埼玉県和光市立本町小学校
 - ・視察事項 「つばさ学級（難聴特別支援学級）」について
- 3 参加委員
委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」の中で、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、児童生徒と保護者を支援・援助する教育相談体制の充実を図っている。

和光市においては、平成30年4月から難聴特別支援学級が設置されており、児童一人一人に寄り添った学習支援が進んでいるため、教育の現場を視察することにより、この取組を研究し、今後の審査等、種々参考にしたいと考える。

5 視察の概要

和光市立本町小学校 小寺校長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、小寺校長及び宇田川教頭の案内でつばさ学級（難聴特別支援学級）の自立活動の授業を見学した。その後、質疑応答を行い、視察を終了した。

6 概要説明

【施設の概要】

平成30年4月に和光市教育委員会からコミュニティスクールに指定され、難聴の児童のための特別支援学級を設置した。児童が各自の課題を克服できるように、発声について学習する時間を設けている。また、児童本人及び保護者の意向を最大限尊重し、通常級との交流の時間を設ける等、一人一人の聴こえの違いに応じた個別支援計画を基に学習を進めている。

【対象児童】

南部管内（和光市、川口市、戸田市、新座市等）では唯一の難聴特別支援学級であり、管内で希望する生徒で、就学支援委員会での協議を経て通学することになる。また、和光市内には難聴に関する通級指導教室の設置はない。

【授業内容】

他者との円滑なコミュニケーションを行うための発音練習を行う自立活動の授業を見学した。聴こえや発音が特に困難と思われる児童には、教員が近くで他の児童の発言を伝える等の補助を行う。

「口をはっきり開けて発音する」「じゅげむの音読」「動きことばをたくさん書きだす」「動きことばを使って文章を作る」という4つの授業目標を事前に示し、児童が進行状況を把握できるように工夫していた。また、前回の授業から改善した点や、気を付けるべき点を一人一人に丁寧に伝え、児童自身に学習ポイントを意識させていた。

難聴特別支援学級の特徴的な設備として、デジタル補聴援助システム「ロジャー」を使用し、授業中の教員の声を集音、増幅し、児童一人一人の補聴器や人工内耳に送信している。これについては一人一台であるため、通常級への交流の際には児童本人が教室まで持参している。

7 質疑応答

質疑 特別支援学級に通っている児童は市内在住か。

応答 市内在住ですが本校の通学区域外から通っています。

質疑 特別支援学級を始めた経緯と、その時にどのようなハードルがあったのか。

応答 県内には知的、情緒や視覚等の様々な障害を対象とする特別支援学級が設置されていますが、南部管内では本校のみとなっています。なぜそんなに少ないのかと言いますと、障害が重い児童は坂戸市やさいたま市にあるろう学園に進学しますし、軽い場合は通級指導教室に通うことが多いためです。特別支援学級は希望者が1人では設置が難しく、特に難聴の児童は継続して入学希望者がいるわけではないので、教員1人の給与を発生させて、児童が1人だった場合、その児童が転校した場合に、年度途中で教員の給与をどうするかといった問題もあります。本校は平成30年に特別支援学級を開設しましたが、その当時は希望者が2人おり、現在通っている児童も開設当時は未就学児でしたが、小学校に進学する際には特別支援学級に通学したいという希

望があったので、教育委員会で検討した結果、設置することとなりました。また、本校が選出された理由としては、本校は児童数が少ないため、雑音が入りにくく、比較的静かな環境であるため、難聴の児童にとってはよい環境だと思います。なお、現在は5年生が1人、4年生が1人、3年生が2人在籍しています。また、少人数の学級ですので、担任が丁寧に発音を指導できるので、相手に伝わる発音ができるようになることを自立活動では中心に取り入れて学習をしています。

質疑 通常級との関係について、一週間の授業の中での割合はどうなっているのか。また授業以外の生活での他の児童との関わりはどうなっているのか。

応答 在籍は特別支援学級ですので、半分以上は特別支援学級で様々な教科を学んでいますが、学期末に特別支援学級の担任、通常級の担任、管理職や特別支援教育コーディネーターで1年間の授業の効果について振り返りをします。体育、図工、社会や総合的な学習の時間等の大人数で行うほうが効果があるものについては、通常級に参加する割合を変えています。また、個々の児童によって通常級と交流する教科が違いますが、自立活動の言葉の授業は一緒に受けることとなります。発音が改善しつつありますが、やはり低学年の児童は聴き取りにくいいため、交流学习の時間は少なめになっています。外国語については外国語専科教員がおりますので、ATLと共に特別支援学級に合わせた授業を行います。日本語の発音を練習している中で、英語の勉強を行うのは難しいのではないかと思われるかもしれませんが、学ぶ機会を確保するという観点で授業を行っています。書写の授業は特別支援学級の指導内容にかかわらず実施できるので一緒に授業を行っています。その反面、リコーダー等の音楽の授業は一緒に授業を受けるのは難しいので、音楽の教員がそのための授業を行っています。体育は交流学习に参加していても、水泳学習は補聴器と人工内耳を付けているので、一緒に授業に参加することは難しいため、児童4人に対して教員3人が付いて対応しているので、人員のやりくりは大変です。しかし、こういった形で個々の状況に応じた柔軟な対応をしつつ、教育的効果が高いように学びの場を提供していますので、保護者からも感謝のお言葉をいただいています。

質疑 特別支援学級で対応できる児童と、坂戸ろう学園に行かなければいけない児童の違いはどこか。

応答 違いはないと思いますが、聴こえに課題があり、手話を使わなければ意思疎通が難しい場合は本校の特別支援学級では対応が難しいと思います。しか

し、就学相談をしていく中で保護者の意向等を考慮します。障害があっても通常級の中で学ばせたいという希望があれば、それに対応していきます。保護者には授業の様子等を見学していただいて、学習内容や配慮の可能範囲等を相談しながら選んでいただいています。本校としては、本校で学びたいという希望があるのであれば、喜んで受け入れていますが、できるところとできないところを丁寧に説明しています。

質疑 坂戸ろう学園に通うお子さんたちは手話を通じてコミュニケーションを取ることなのか。

応答 一概にそうとは言えませんが、手話を主としています。本校でも教員は手話を勉強していますが、日常会話と同様に使えるということではないので、手話を主言語として学習することを希望するのであれば、ろう学園のほうがしっかり学習できる旨は保護者に説明します。学びの場を選ぶのは難しいと思いますが、最後は保護者の意向を優先していますので、本校を選んでくれた場合は全力でサポートします。

質疑 難聴特別支援学級を設置できた理由としては、市長の影響があったのか。

応答 現場の教員としては、特別支援学級の設置に向けては教育委員会とやり取りを行うことがほとんどなので、市長の関わりについては分かりませんが、保護者の皆さんや県教育委員会の特別支援教育課の方々といった、多く方の力をお借りしつつ、就学予定者のニーズを確認しながら、設置に向けた準備を進めました。

質疑 特別支援学級の科目は何か。

応答 特別支援学級には自立活動の時間があります。障害種によって違いますが、生活上でクリアすべき課題に応じた内容を学習しています。

質疑 現在特別支援学級に通学している児童は手話は使えるか。

応答 手話は使っていません。日常会話は聴き取れるものが多いので、相手に伝わる発音ができるような話し方の練習をしているので手話を使用しなければいけないということはありません。教員も勉強が必要なので、難聴の研究会に参加して勉強したり、坂戸ろう学園の教員に本校の授業の様子を見ていただいて指導していただいたりしています。

質疑 児童が積極的に授業に参加していたが、工夫していることは何か。

応答 聴こえが難しい児童は通常級では授業内容が聞こえないので自分の意見が言えないですし、教員も35人の児童を1人で見なければいけないので、一人一人に声がけができるのが特別支援学級のよさだと思います。

質疑 特別支援学級は教員が1人で担任として教えているのか。その教員が休んだ場合はどのように対応しているのか。

応答 通常級の担任と同じ扱いになりますので、自立活動の授業は自習になります。それ以外は交流の授業に出席することになります。

質疑 特別支援学級の教員も異動があるのか。

応答 埼玉県では7年で異動対象になります。県の方針にのっとっていくので校内できちんと後進の教員を育てるのが校長の義務だと思っています。

質疑 特別支援学級を担当するには特別な資格は必要なのか。

応答 特に必要ではありません。しかし、様々な面で資格を持つほうが望ましいと言われているので、国の方針からすれば、なるべく取得してほしいということになっています。

質疑 特別支援学級の免許を持っている教員を配置してほしいといった要望を県にするのか。

応答 そういったことはないです。やはり自校の中で教員を育てることが大切だと思います。

質疑 今日の授業を担当していた教員は素晴らしいクラスマネジメントだったが、特別な研修を受けたのか。

応答 本校に特別支援学級を設置した時から在籍している教員で、坂戸ろう学園に派遣していただいた教員から指導の方法を学んでいます。県のほうもしっかり考えていて、特別支援学級を新しく設置する場合は数か月に1度程度、アドバイザーを派遣していただける支援があり、それを本校でも活用しました。

質疑 特別支援学級の担任をしていた教員が異動した場合、ノウハウが失われてしまうことが心配されるが、どのように対応しているのか。

応答 突然異動するということはないので、ノウハウが校内で引き継がれるように管理職がしっかり把握しています。

質疑 児童によって個別支援計画を作成しているか。

応答 作成しています。支援プランについては特別支援学級の児童はもちろんですが、発達障害があっても通常級の中で学んでいる児童のものも作成しています。生徒指導研修を年3回行っていますので、児童の特性を共有していますし、指導技術についても共有しています。児童に対する愛情があれば指導技術が未熟であっても、気持ちに通じると指導ができると思いますので、愛情のある教員を育成していきたいと思います。

質疑 特別支援学級の免許を持っている教員の割合はどれくらいか。

応答 本校では全体で2人おります。免許を取りたい教員はおりますので、働きながら勉強している者もおります。また、県からも特別支援教育に関する講座の案内が来ますので、参加している教員もいます。

質疑 免許を取らせるよりも特別支援教育経験のある教員を増やすということか。

応答 免許があればできるということではないので、指導力を向上させるのは日々の研修だと思います。校内研修を通じて教員全体の指導力を向上させることが大事だと思います。具体的な事例としては、現在特別支援学級に通っている児童の中に3年生が2人います。昨年度までは交流学习の際は同じクラスで授業を受けていましたが、そうすると2人が依存してしまい、2人だけになってしまうので、教員からの提案で今年度から別々のクラスで通常級の学習することにしました。そうしたところ、それぞれが自立して、困った事も自分で教員や友人に伝えて解決しようとするようになりました。こういった事に気づいて声をあげられる場を設けて、児童のことを考えていくことが大事だと思います。同じ3年生なのに別々の交流学习に行くので、担任する教員は授業の管理は大変だとは思いますが、児童のためになることならばと考えています。また、年度末に来年度の個別支援計画を検討する際に、どういう指導が効果的なのかを話し合いながら活かしていきたいと思っています。

質疑 児童の通学方法はどのようにしているのか。

応答 児童は市内に住んでいるので、保護者が学校まで送迎したり、家の近くの登校班までは送っていったりしています。遠くから1人で歩いてくることのないような方法を保護者と学校側で相談しています。

質疑 来年も難聴特別支援学級に入学を希望しているお子さんはいるのか。

応答 来年はおりません。再来年以降については、就学支援委員会の中で本校を紹介するという事はあるかと思っています。現在の3年生が卒業するまでは特別支援学級は継続して設置するので、その間に新しく児童が入れば存続しますが、そうでなければなくなることになります。

質疑 授業での指導の様子を見て、非常に専門性の高いと感じたが、特別な資格を持っているのか。

応答 特に資格はありませんが、坂戸ろう学園の研修等で丁寧に指導することを学んだのだらうと思います。4年生は障害者理解教育の学習を行いますが、坂戸ろう学園から機材をお借りするといった支援もしていただいています。

質疑 通常級への交流学习では授業の内容が聴き取りにくいと思うが、特別支援学級と同じように口を大きく開けたり、ゆっくり話したりするといった対応を

しているのか。

応答 通常級の児童が主になりますので、理解できていない場合は個別に対応することもあります。支援のために語彙数を少なくするといったことは通常級の児童の学ぶ権利を阻害してしまうのでしていません。個別の支援を必要としないで授業に参加できるものしか交流学习にしていません。

質疑 もう1人担任がいて、個別に授業内容を伝えるといったことはしていないということか。

応答 補聴支援システムのロジャーを持参して、担任の声を聴いています。

質疑 特別支援学級の児童は給食をどこで食べるのか。

応答 交流学习の教室で食べています。児童同士なので、多少聴き取りづらくても楽しく遊んでいます。運動会や音楽会も各学級で参加しています。

質疑 児童が小学校を卒業した後、中学校はどうなるのか。

応答 非常に難しい問題です。障害者手帳を取得するほどの障害の程度ではない場合、本市の中学校には特別支援学級はないので、進学時に設置してもらうように働きかけていただくこととなります。また、通常の高校に通うのならば、通常の中学校で学ばないと、学習内容が高校入試に対応できなくなってしまう。就職時に障害者手帳を取得しているのであれば障害者雇用の道もあるかもしれませんが、しかし、取得していない場合は、保護者として子供に自立した生活をしてもらうために、どうしたらよいかと悩むことだと思えますので、本校としても保護者と相談しながら決めていきたいと思えます。また、以前は本校の卒業生が中学校の特別支援学級に通っていたのですが、卒業したので在籍者がいなくなり、特別支援学級の設置がなくなりました。一度なくなってしまうと復活することは難しいです。

8 委員長所感

市民文教常任委員会では特別支援学級の充実に取り組み中、所沢市においては現状として、和光市立本町小学校に設置するつばさ学級（難聴特別支援学級）は設置されていません。

そのようなことから実際に授業を見学し、そして、校長先生とのヒヤリングを終え、委員会としても新たな認識を得ることができました。

所沢市においてもいくつかのニーズはありと見え、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えます。